

平成16年度容器包装リサイクル法に基づく 市町村の分別収集及び再商品化の実績について

平成17年9月15日(木)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課リサイクル推進室

室長 藤井 康弘 (内線6831)

室長補佐 松浦 明 (内線6853)

担当 堀籠 洋一 (内線6837)

(代表 03-3581-3351)

平成16年度における容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について、その集計結果を取りまとめたので公表する。市町村等が分別収集計画に基づき分別収集した総量は2,657,803トンであり、対前年度比は1.01倍となった。

・年間分別収集量

平成15年度：2,626,089トン 平成16年度：2,657,803トン

分別収集量及び再商品化量については、特にペットボトルとプラスチック製容器包装の伸びが大きく、他の品目については、ほぼ横ばいの傾向となった。

・ペットボトルの分別収集量

平成15年度：211,753トン 平成16年度：238,469トン

・プラスチック製容器包装分別収集量

平成15年度：401,697トン 平成16年度：471,488トン

一方でペットボトルの生産量が年々増加し、平成16年度も対前年度比で約18%の伸びが見られることにより、生産量と市町村分別収集量との差は約275千トンと増加している。

・ペットボトルの生産量

平成15年度：436,556トン 平成16年度：513,712トン

・生産量と市町村分別収集量との差

平成15年度：225千トン 平成16年度：275千トン

分別収集を実施する市町村はガラス製容器、スチール缶及びアルミ缶で9割以上、また容器包装リサイクル法の施行に伴い分別収集が開始されたペットボトルも9割を超え、定着している。

・全市町村数に対する実施率(平成16年度)

無色のガラス製容器：92.2% 茶色のガラス製容器：92.6%

その他の色のガラス製容器：91.3% スチール缶：98.1%

アルミ缶：97.9% ペットボトル：91.6%

1. 対象品目

容器包装リサイクル法に基づく分別収集等は平成9年4月からガラス製容器、ペットボトル等を対象として施行されてから8年が経過し、平成12年4月からペットボトル以外のプラスチック製容器包装、紙製容器包装を対象として追加し、完全施行されてから5年が経過した。

分別収集及び再商品化の対象となる品目は 無色のガラス製容器、 茶色のガラス製容器、 その他の色のガラス製容器、 ペットボトル、 紙製容器包装及び ペットボトル以外のプラスチック製容器包装の4品目6種類の容器包装である。

市町村が分別収集した段階において有償又は無償で引き取られるため、分別収集のみの対象となる品目は スチール缶、 アルミ缶、 飲料用紙パック及び 段ボールの4品目の容器包装である。

2. 実施状況

品目名	年度	年度別年間 分別収集 計画量 (ト)	年度別年間 分別収集量 (ト)		年度別年間 再商品化量 (ト)	年度別年間 再商品化率	年度別分別収集 実施市町村数		年度別の分別収集 対象人口 (万人)		
			[括弧内は前年度比]				[括弧内は前年度比]		[括弧内は人口カバー率]		
無色の ガラス製容器	16	442,140	346,671	(0.97倍)	334,659	96.5%	2,815	(0.97倍)	12,358	(96.8%)	
	15	431,395	356,977	(1.02倍)	345,208	96.7%	2,911	(1.04倍)	12,431	(97.5%)	
	14	505,175	348,698	(0.98倍)	337,888	96.9%	2,795	(1.03倍)	12,055	(94.7%)	
	13	483,879	355,157	(1.01倍)	339,443	95.6%	2,725	(1.04倍)	11,907	(93.8%)	
	12	458,559	352,386	(1.08倍)	334,549	94.9%	2,618	(1.31倍)	11,739	(92.6%)	
	11	542,451	326,110	(1.01倍)	307,237	94.2%	1,991	(1.07倍)	10,867	(86.3%)	
	10	486,025	322,284	(1.10倍)	303,240	94.1%	1,862	(1.16倍)	10,618	(84.6%)	
	9	406,133	292,775	-	275,119	94.0%	1,610	-	9,621	(76.8%)	
茶色の ガラス製容器	16	380,735	301,262	(0.97倍)	291,868	96.9%	2,826	(0.97倍)	12,517	(98.1%)	
	15	372,004	309,857	(1.02倍)	297,510	96.0%	2,922	(1.04倍)	12,439	(97.6%)	
	14	405,634	304,172	(0.97倍)	293,240	96.4%	2,807	(1.03倍)	12,064	(94.8%)	
	13	388,351	311,993	(1.00倍)	298,785	95.8%	2,737	(1.04倍)	11,911	(93.8%)	
	12	369,346	312,539	(1.08倍)	294,959	94.4%	2,631	(1.32倍)	11,746	(92.7%)	
	11	369,894	290,127	(1.06倍)	272,559	93.9%	1,992	(1.07倍)	10,868	(86.4%)	
	10	358,012	274,374	(1.12倍)	256,227	93.4%	1,866	(1.16倍)	10,623	(84.6%)	
	9	299,536	243,916	-	228,170	93.5%	1,610	-	9,649	(77.0%)	
その他の色の ガラス製容器	16	202,541	166,076	(1.01倍)	157,145	94.6%	2,788	(0.97倍)	12,212	(95.7%)	
	15	197,500	165,011	(1.01倍)	157,217	95.3%	2,872	(1.05倍)	12,366	(97.0%)	
	14	197,930	163,903	(1.01倍)	156,856	95.7%	2,740	(1.01倍)	11,936	(93.8%)	
	13	189,620	162,481	(0.99倍)	152,965	94.1%	2,706	(1.05倍)	11,837	(93.2%)	
	12	180,459	164,551	(1.10倍)	150,139	91.2%	2,566	(1.34倍)	11,550	(91.1%)	
	11	155,603	149,332	(1.09倍)	134,084	89.8%	1,915	(1.07倍)	10,557	(83.9%)	
	10	140,443	136,953	(1.27倍)	123,227	90.0%	1,784	(1.16倍)	10,289	(81.9%)	
	9	118,536	107,533	-	95,190	88.5%	1,535	-	9,283	(74.1%)	
紙製容器包装	16	165,355	69,197	(0.90倍)	59,668	86.2%	772	(1.03倍)	3,519	(27.6%)	
	15	147,590	76,878	(1.33倍)	69,508	90.4%	748	(1.42倍)	3,446	(27.0%)	
	14	152,764	57,977	(1.17倍)	54,145	93.4%	525	(1.30倍)	2,672	(21.0%)	
	13	120,308	49,723	(1.44倍)	44,675	89.8%	404	(1.18倍)	2,136	(16.8%)	
	12	86,724	34,537	-	26,310	76.2%	343	-	1,646	(13.0%)	
ペットボトル	16	229,089	238,469	(1.13倍)	231,377	97.0%	2,796	(0.97倍)	12,330	(96.6%)	
	15	214,209	211,753	(1.13倍)	204,993	96.8%	2,891	(1.05倍)	12,299	(96.5%)	
	14	198,672	188,194	(1.16倍)	183,427	97.5%	2,747	(1.05倍)	11,910	(93.5%)	
	13	172,605	161,651	(1.29倍)	155,837	96.4%	2,617	(1.12倍)	11,657	(91.8%)	
	12	103,491	124,873	(1.65倍)	117,877	94.4%	2,340	(1.93倍)	11,019	(86.9%)	
	11	59,263	75,811	(1.59倍)	70,783	93.4%	1,214	(1.20倍)	8,485	(67.4%)	
	10	44,590	47,620	(2.23倍)	45,192	94.9%	1,011	(1.60倍)	7,786	(62.0%)	
	9	21,180	21,361	-	19,330	90.5%	631	-	5,238	(41.8%)	
プラスチック製 容器包装	16	628,982	471,488	(1.17倍)	455,487	96.6%	1,757	(1.04倍)	8,148	(63.8%)	
	15	486,585	401,697	(1.42倍)	384,865	95.8%	1,685	(1.29倍)	7,563	(59.3%)	
	14	486,727	282,561	(1.43倍)	268,640	95.1%	1,306	(1.17倍)	6,158	(48.4%)	
	13	389,272	197,273	(1.96倍)	180,306	91.4%	1,121	(1.27倍)	5,539	(43.6%)	
	12	239,174	100,810	-	77,568	76.9%	881	-	3,893	(30.7%)	
	うち白色 トレイ	16	12,556	3,933	(0.93倍)	3,633	92.4%	1,050	(1.04倍)	3,374	(26.4%)
		15	10,214	4,217	(1.19倍)	3,993	94.7%	1,013	(1.27倍)	2,946	(23.1%)
14		14,882	3,552	(1.04倍)	3,239	91.2%	800	(1.10倍)	2,796	(22.0%)	
13		11,865	3,402	(1.12倍)	3,011	88.5%	726	(1.19倍)	2,593	(20.4%)	
12		8,277	3,039	-	2,499	82.2%	612	-	1,935	(15.3%)	

1 「年度別年間分別収集計画量」、「年度別年間分別収集量」及び「年度別年間再商品化量」は市町村独自処理量が含まれる。

2 「プラスチック製容器包装」とは白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。

3 白色トレイの実施市町村数は白色トレイのみ分別収集している市町村数を示す。

4 全国の総人口は平成17年3月末時点で12,763万人。

品目名	年度	年度別年間 分別収集 計画量 (ト)	年度別年間 分別収集量 (ト)		年度別年間 再商品化量 (ト)	年度別年間 再商品化率	年度別分別収集 実施市町村数		年度別の分別収集 対象人口 (万人)	
			[括弧内は前年度比]				[括弧内は前年度比]		[括弧内は人口カバー率]	
スチール缶	16	515,802	362,207	(0.92倍)	355,106	98.0%	2,995	(0.96倍)	12,416	(97.3%)
	15	507,815	393,650	(0.94倍)	387,875	98.5%	3,116	(1.00倍)	12,555	(98.5%)
	14	620,045	419,667	(0.91倍)	415,364	99.0%	3,123	(1.01倍)	12,438	(97.7%)
	13	598,648	461,357	(0.95倍)	450,229	97.6%	3,104	(1.01倍)	12,357	(97.3%)
	12	576,461	484,752	(1.03倍)	476,177	98.2%	3,065	(1.17倍)	12,282	(96.9%)
	11	636,099	471,127	(1.00倍)	456,892	97.0%	2,625	(1.02倍)	11,556	(91.8%)
	10	590,858	471,638	(1.02倍)	461,347	97.8%	2,572	(1.07倍)	11,478	(91.4%)
	9	526,701	464,662	-	443,506	95.4%	2,411	-	10,836	(86.4%)
アルミ缶	16	175,560	139,477	(1.00倍)	137,905	98.9%	2,988	(0.96倍)	12,411	(97.2%)
	15	170,742	139,321	(0.96倍)	137,055	98.4%	3,108	(0.99倍)	12,548	(98.5%)
	14	189,519	145,789	(1.03倍)	144,101	98.8%	3,130	(1.01倍)	12,432	(97.6%)
	13	181,111	141,408	(1.04倍)	137,753	97.4%	3,112	(1.01倍)	12,360	(97.4%)
	12	172,889	135,910	(1.06倍)	132,386	97.4%	3,078	(1.16倍)	12,296	(97.0%)
	11	187,025	128,541	(1.06倍)	124,690	97.0%	2,647	(1.02倍)	11,577	(92.0%)
	10	170,535	121,214	(1.08倍)	117,315	96.8%	2,587	(1.07倍)	11,511	(91.7%)
	9	148,885	112,527	-	107,455	95.5%	2,420	-	10,859	(86.7%)
段ボール	16	660,852	547,149	(0.99倍)	542,163	99.1%	2,391	(0.98倍)	10,155	(79.6%)
	15	641,117	554,309	(1.10倍)	538,043	97.1%	2,446	(1.16倍)	10,250	(80.4%)
	14	486,107	502,903	(1.12倍)	498,702	99.2%	2,105	(1.08倍)	9,169	(72.0%)
	13	458,519	448,855	(1.18倍)	438,598	97.7%	1,942	(1.12倍)	8,515	(67.1%)
	12	434,888	380,290	-	372,576	98.0%	1,728	-	7,735	(61.0%)
紙パック	16	26,657	15,807	(0.95倍)	15,402	97.4%	1,966	(0.97倍)	9,988	(78.3%)
	15	24,911	16,636	(1.06倍)	15,742	94.6%	2,031	(1.10倍)	10,069	(79.0%)
	14	35,502	15,696	(1.19倍)	15,358	97.8%	1,849	(1.05倍)	9,438	(74.1%)
	13	31,514	13,136	(1.05倍)	12,435	94.7%	1,756	(1.10倍)	9,004	(70.9%)
	12	28,065	12,565	(1.31倍)	12,071	96.1%	1,599	(1.36倍)	8,756	(69.1%)
	11	36,626	9,574	(1.07倍)	9,416	98.3%	1,176	(1.06倍)	6,904	(54.9%)
	10	30,072	8,939	(1.35倍)	8,670	97.0%	1,111	(1.12倍)	6,863	(54.7%)
	9	23,028	6,644	-	6,419	96.6%	993	-	5,431	(43.4%)
合 計	16	3,427,713	2,657,803	(1.01倍)	2,580,780	97.1%	-	-	-	-
	15	3,193,868	2,626,089	(1.08倍)	2,538,016	96.6%	-	-	-	-
	14	3,278,075	2,429,560	(1.05倍)	2,367,721	97.5%	-	-	-	-
	13	3,013,827	2,303,034	(1.10倍)	2,211,025	96.0%	-	-	-	-
	12	2,650,056	2,103,213	(1.45倍)	1,994,612	94.8%	-	-	-	-
	11	1,986,961	1,450,822	(1.05倍)	1,375,661	94.8%	-	-	-	-
	10	1,820,535	1,383,022	(1.11倍)	1,315,218	95.1%	-	-	-	-
	9	1,543,999	1,249,418	-	1,175,189	94.1%	-	-	-	-

- 1 「年度別年間分別収集計画量」、「年度別年間分別収集量」及び「年度別年間再商品化量」は市町村独自処理量が含まれる。
- 2 「プラスチック製容器包装」とは白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。
- 3 白色トレイの実施市町村数は白色トレイのみ分別収集している市町村数を示す。
- 4 全国の総人口は平成17年3月末時点で12,763万人。

3. 分別収集実績について

平成16年度における実施状況をみると、平成9年4月から施行された対象品目に関する容器包装リサイクル法に基づく分別収集は次のとおりとなっている。

分別収集に取り組む市町村の実施率は前年度と比較すると実施率が9割以上であった品目はほぼ横ばいになっており、それ以外の品目については増加傾向が見られる。全市町村数に占めるその割合はガラス製容器、スチール缶及びアルミ缶で9割以上、また、事実上容器包装リサイクル法の施行に伴い分別収集が開始されたペットボトルでも既に9割を超える市町村が取り組んでいる。

ペットボトルの生産量は平成9年度が219千トン、10年度が282千トン、11年度が332千トン、12年度が362千トン、13年度が403千トン、14年度が413千トン、15年度が437千トン、16年度が514千トン（PETボトルリサイクル推進協議会調べ）であり、この生産量に対する分別収集量の比率（回収率）は平成9年度が9.8%、10年度が16.9%、11年度が22.8%、12年度が34.5%、13年度が40.1%、14年度が45.6%、15年度が48.5%、16年度が46.4%となり初めて前年度から減少した。また、生産量と市町村分別収集量等の差で表される未確認量は平成16年度においては生産量が対前年度比で約18%の伸びがみられる中、約275千トンと増加している。

参考1

注) ペットボトルの未確認量については、市町村が行うペットボトルの分別収集以外に事業者による回収も行われているが、ここでは分別収集した量と事業者が回収した量のうち把握できた量の差により推計したものである。PETボトルリサイクル推進協議会の調査（速報値）によれば、平成16年度における事業者による回収量は約81千トンであり、これも含めた回収率は62.2%となる。

また、平成12年4月から新たに対象品目として追加されたペットボトル以外のプラスチック製容器包装は施行5年目を迎えたが、その分別収集量は前年度比で約1.17倍と引き続き大きな伸びを示している。

なお、紙製容器包装の分別収集に取り組む市町村数は紙製容器包装を単独で分別収集している市町村数のみとなっており、新聞、雑誌等と併せて紙製容器包装の収集を行っている市町村数が含まれていない。

4. 再商品化実績について

市町村において分別収集されたものが再商品化計画に基づき再商品化事業者に取り取られた量（再商品化量）はペットボトルとペットボトル以外のプラスチック製容器包装の2品目は前年度に比べ着実に増加している。他の品目においてはほぼ横ばいとなっている。

また、市町村の分別収集量に対する再商品化量の割合（再商品化率）は高水準を保持しており、段ボールが99.1%、紙パックが97.4%、容器包装リサイクルの全体でも97%となっている。

5. 分別収集・再商品化等の月別の状況

分別収集量(トン)

	無色の ガラス製容器	茶色の ガラス製容器	その他の色の ガラス製容器	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	うち 白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙バック
4月	28,863	25,100	13,019	6,435	17,349	38,328	310	30,396	10,612	45,788	1,418
5月	28,741	25,246	13,373	5,735	18,841	37,785	325	31,066	11,267	41,565	1,351
6月	29,654	26,406	13,784	5,562	23,858	38,200	311	30,813	11,953	40,483	1,341
7月	30,606	28,167	13,554	4,139	23,521	37,970	303	32,834	13,198	45,043	1,540
8月	30,732	28,913	13,688	5,547	26,582	38,241	352	32,616	14,617	43,073	1,531
9月	29,047	27,079	13,278	5,343	23,698	38,402	284	30,771	13,390	43,596	1,641
10月	27,462	25,070	12,822	5,427	21,038	39,713	313	29,471	11,659	46,301	442
11月	27,214	23,731	12,847	5,655	18,196	39,541	327	28,801	10,618	42,078	1,248
12月	30,346	24,759	15,019	6,908	17,187	41,190	359	31,966	11,004	51,277	1,520
1月	29,738	22,799	15,603	5,887	16,179	43,059	313	27,969	10,565	44,626	1,046
2月	24,654	19,696	13,300	4,829	14,215	35,523	327	23,588	8,652	33,882	1,253
3月	29,615	24,295	15,789	7,730	17,806	43,537	409	31,916	11,944	69,437	1,475
合計	346,671	301,262	166,076	69,197	238,469	471,488	3,933	362,207	139,477	547,149	15,807

四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

分別収集量は市町村独自処理量が含まれる。

再商品化量(トン)

	無色の ガラス製容器	茶色の ガラス製容器	その他の色の ガラス製容器	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	うち 白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙バック
4月	26,569	22,690	11,690	5,028	15,945	35,895	238	28,628	10,017	45,092	1,288
5月	27,633	24,176	12,643	4,869	18,067	36,709	284	30,429	10,967	41,121	1,314
6月	28,623	25,612	13,059	4,731	23,219	36,710	268	30,396	11,883	40,048	1,320
7月	29,304	28,641	12,721	4,624	22,710	37,091	254	30,772	12,818	44,512	1,519
8月	29,942	27,918	12,769	4,722	25,469	37,062	317	31,497	14,174	42,559	1,496
9月	27,885	26,162	12,771	4,404	23,156	36,684	254	30,706	13,132	42,154	1,608
10月	26,699	24,197	12,104	4,638	20,769	38,518	331	29,204	12,080	45,726	409
11月	26,229	23,013	12,357	4,750	17,747	38,430	291	28,442	10,388	41,400	1,216
12月	28,871	23,446	14,276	5,780	16,535	38,517	343	31,057	10,775	50,434	1,486
1月	28,891	21,927	14,912	5,253	15,749	42,248	277	27,270	10,232	44,595	1,026
2月	23,680	19,181	12,921	4,236	13,696	34,581	295	22,923	8,349	33,494	1,221
3月	30,334	24,905	14,923	6,633	18,315	43,042	482	33,781	13,090	71,030	1,500
合計	334,659	291,868	157,145	59,668	231,377	455,487	3,633	355,106	137,905	542,163	15,402

四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

再商品化量は市町村独自処理量が含まれる。

分別収集実施市町村数

	無色の ガラス製容器	茶色の ガラス製容器	その他の色の ガラス製容器	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	うち 白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙バック
4月	2,860	2,880	2,814	794	2,845	1,720	1,071	3,064	3,040	2,428	1,978
5月	2,886	2,894	2,838	795	2,862	1,721	1,072	3,070	3,064	2,432	1,988
6月	2,880	2,893	2,847	796	2,862	1,723	1,075	3,077	3,072	2,439	2,008
7月	2,881	2,893	2,841	788	2,868	1,729	1,094	3,074	3,068	2,440	2,004
8月	2,870	2,885	2,844	789	2,855	1,725	1,091	3,058	3,052	2,433	2,007
9月	2,868	2,878	2,844	792	2,850	1,721	1,088	3,056	3,051	2,430	1,997
10月	2,815	2,826	2,788	772	2,796	1,757	1,050	2,995	2,988	2,391	1,966
11月	2,787	2,794	2,759	771	2,781	1,734	1,032	2,962	2,965	2,385	1,947
12月	2,761	2,772	2,740	770	2,758	1,724	1,024	2,949	2,950	2,379	1,954
1月	2,718	2,730	2,691	747	2,714	1,693	1,015	2,887	2,888	2,335	1,919
2月	2,665	2,678	2,644	735	2,665	1,658	1,004	2,830	2,832	2,308	1,895
3月	2,594	2,602	2,579	729	2,587	1,622	998	2,752	2,754	2,261	1,857

プラスチック製容器包装とは白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。

6.まとめ

平成16年度は容器包装リサイクル法施行後8年目に当たるが分別収集等の実施状況を見ると、分別収集に取り組む市町村の全市町村に対する割合は増加傾向にあり、分別収集量及び再商品化量については特にペットボトル及びプラスチック容器包装の2品目において増加が見られ、他の品目についても生産量の減少しているものもあるが、横ばい傾向となっている。

市町村における分別収集計画は5年を一期とし、3年ごとに見直すこととされており、平成17年度には法施行後3度目の見直しが行われたところであるが、平成18年度を初年度とする平成22年度までの第4期分別収集計画によれば、今後の5年間に分別収集に取り組む市町村数は2,415（全市町村の99.9%）に上り、ほとんどすべての市町村がいずれかの容器包装廃棄物の分別収集を行う見込みである。

参考2

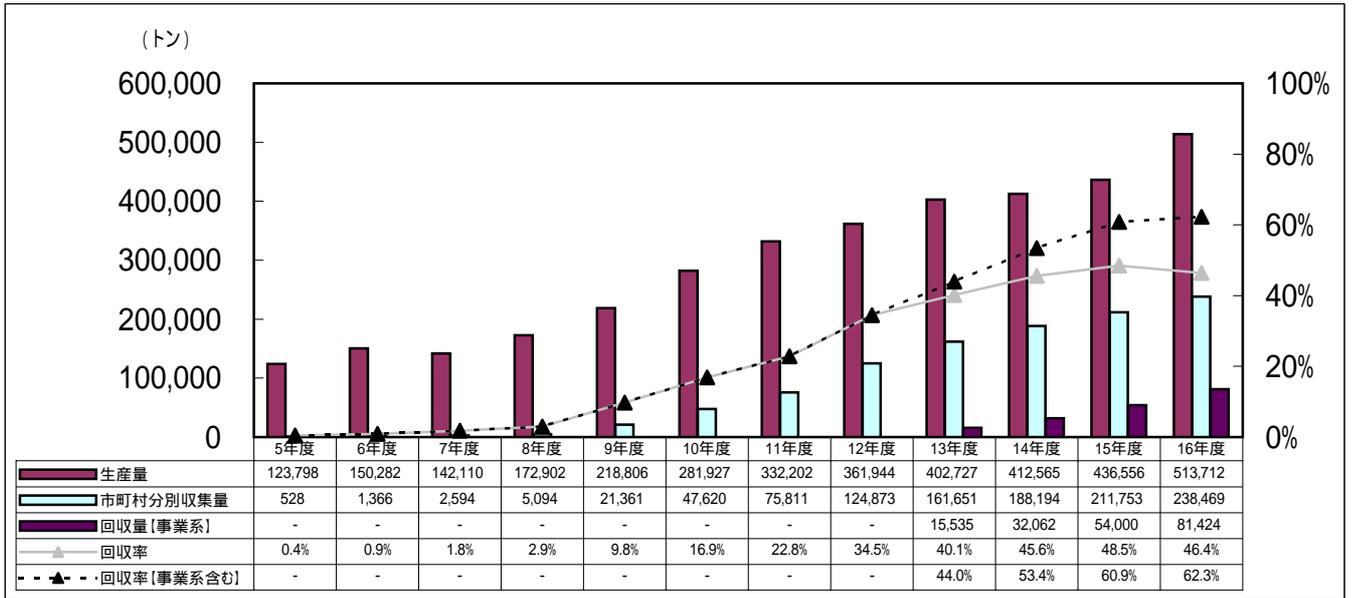
また、平成12年度から取組が始まったペットボトル以外のプラスチック製容器包装についても、平成22年度までには全市町村の8割を超える1,998市町村が分別収集に取り組み、その収集計画量は100万トンを超える見込みである。

今後は第4期分別収集計画に沿って、容器包装廃棄物の分別収集、再商品化を着実に推進していくことが必要である。環境省としては、容器包装廃棄物の減量化及び資源としての有効利用が一層促進されるよう、市町村への情報提供や計画への支援に努めることとしている。

なお、容器包装リサイクル法については施行後10年を経過した場合において一部規定の施行状況について検討を加え、必要な措置を講ずるものとされており、平成16年7月21日に中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会において容器包装リサイクル制度に関する拡大審議が開始され、中間取りまとめやパブリックコメントを経て最終取りまとめを行う予定である。

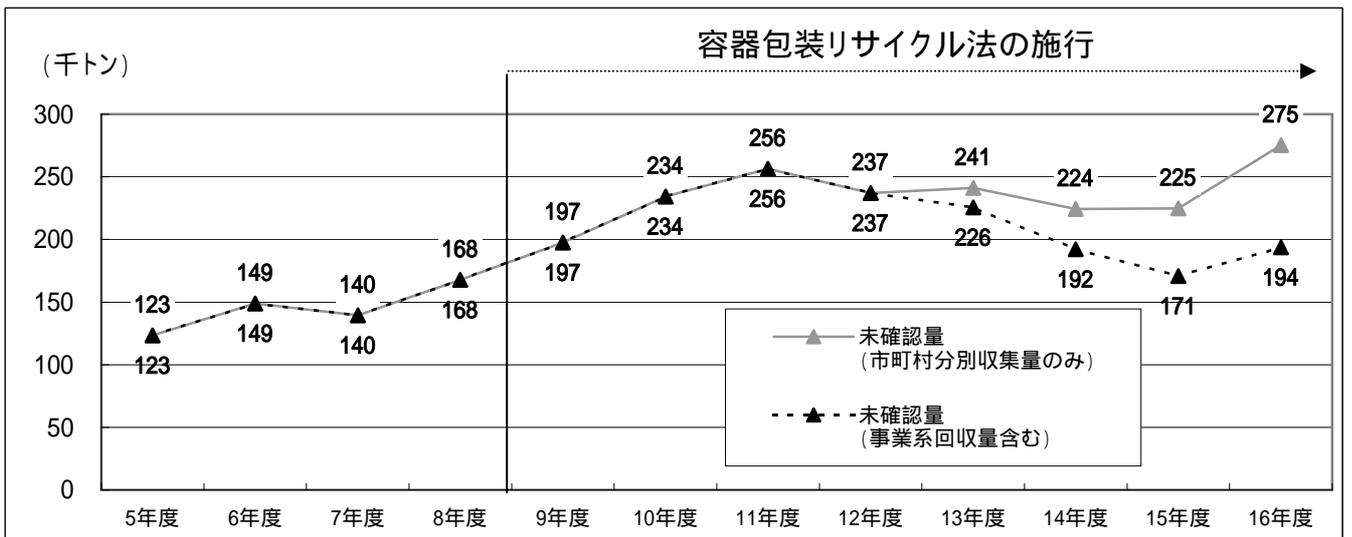
参考1

ペットボトルの生産量と分別収集量の推移



【事業系】についてはPETボトルリサイクル推進協議会による調査

ペットボトルの未確認量(生産量と回収量の差)の推移



参考 2

平成18年度から平成22年度までの間における
分別収集実施市町村数及び分別収集見込量

1. 分別収集実施市町村数

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
無色のガラス製容器	2,344 (96.9%)	2,350 (97.2%)	2,353 (97.3%)	2,358 (97.5%)	2,367 (97.9%)
茶色のガラス製容器	2,343 (96.9%)	2,350 (97.2%)	2,353 (97.3%)	2,357 (97.5%)	2,366 (97.8%)
その他の色のガラス製容器	2,340 (96.8%)	2,345 (97.0%)	2,353 (97.3%)	2,359 (97.6%)	2,368 (97.9%)
紙製容器包装	1,268 (52.4%)	1,320 (54.6%)	1,369 (56.6%)	1,405 (58.1%)	1,429 (59.1%)
ペットボトル	2,350 (97.2%)	2,357 (97.5%)	2,364 (97.8%)	2,371 (98.1%)	2,378 (98.3%)
プラスチック製容器包装	1,781 (73.7%)	1,865 (77.1%)	1,918 (79.3%)	1,962 (81.1%)	1,988 (82.2%)
(うち白色トレイ)	1,137 (47.0%)	1,187 (49.1%)	1,221 (50.5%)	1,242 (51.4%)	1,261 (52.2%)
スチール缶	2,407 (99.5%)	2,407 (99.5%)	2,407 (99.5%)	2,407 (99.5%)	2,409 (99.6%)
アルミ缶	2,409 (99.6%)	2,409 (99.6%)	2,409 (99.6%)	2,409 (99.6%)	2,411 (99.7%)
段ボール	2,265 (93.7%)	2,280 (94.3%)	2,293 (94.8%)	2,302 (95.2%)	2,314 (95.7%)
紙パック	2,039 (84.3%)	2,068 (85.5%)	2,096 (86.7%)	2,108 (87.2%)	2,122 (87.8%)

平成17年4月現在 全市町村数 2,418(東京23区含む)

2. 分別収集見込量(千トン)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
無色のガラス製容器	392	394	395	396	395
茶色のガラス製容器	335	337	339	340	340
その他の色のガラス製容器	191	193	194	195	196
紙製容器包装	155	167	176	190	199
ペットボトル	284	299	315	330	345
プラスチック製容器包装	724	808	893	965	1011
(うち白色トレイ)	10	11	12	13	14
スチール缶	388	389	388	388	388
アルミ缶	162	166	168	170	172
段ボール	725	740	753	764	774
紙パック	28	29	30	31	32